

2014

11

月号

第465号

広報
かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦村敬老会

▶今月の内容◀

- 2 平成26年度風間浦村敬老会
- 3 秋の交通安全運動/平成26年度風間浦村防火訓練
- 4～5 平成25年度風間浦村普通・特別会計決算報告
- 6～7 一部事務組合下北医療センター決算及び資金不足比率
- 8～11 お知らせ
- 12 大間病院だより
- 13 健康だより
- 14 年金だより
- 15 社協だより
- 16 風間浦村教育委員会委員辞令交付/わだい/戸籍の窓等

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

平成26年度風間浦村敬老会

9月27日、風間浦中学校体育館において、敬老対象者438名のうち129名が出席し、平成26年度風間浦村敬老会が開催されました。

飯田村長の挨拶、横浜県議会議員並びに蛸島議長の祝辞の後、米寿対象の18名の中で出席された7名に村長より記念品が贈呈されました。

祝宴の中で行われたイベントの中では、風間浦保育所年長組の皆さんの踊り、平均年齢82歳のえがおの会の皆さんや佐藤うたさんの踊りが披露されたほか、風間浦赤十字奉仕団の下風呂分団からはもちつき踊り、桑畑分団からは炭坑節、易国分団からは千恵つ子よされ、蛇浦分団からは寿太鼓が披露されるなど、この日のために練習してきた成果を發揮して下さり、会場が大変盛り上がりしました。

昨年に引き続き、海上自衛隊大湊音楽隊の皆さんが、演歌や人気の曲を演奏してくれました。また、海上自衛隊大湊音楽隊と風間浦中学校吹奏楽部のコラボレーションもあり、アンコールの風間浦音頭の演奏では、吹奏楽部員や日赤奉仕団の方々も踊ってくれ、さらに盛り上がりまりました。

敬老対象者の皆様のますますのご健康をお祈りし、閉会しました。

【米寿（88歳を迎えられた方々）】

（下風呂）

- 大室ユキさん、奥谷静子さん、
- 工藤和子さん、管原りゑさん、
- 鈴木つきさん

（桑畑）

- 阿部たつさん、嘉賀平治さん、
- 小島眞一さん、濱邊き江さん、
- 張摩みゑさん

（易国間）

- 川島久さん、金田一源五郎さん、
- 則田あきさん、廣谷やゑ子さん

（蛇浦）

- 川崎つなさん、木下重作さん、
- 鈴木八重子さん、富岡芳郎さん



飯田村長あいさつ



和やかな雰囲気の間



米寿の方への記念品贈呈



会場を盛り上げた演奏



えがおの会の皆さんの踊り

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全運動が展開され、風間浦村及び関係団体においても様々な運動が行われました。

9月24日には村内各小学校の児童による鼓笛パレードが実施され交通事故防止を呼びかけました。

青森県内では10月に入ってから夜間の交通事故や高齢者が犠牲となる事故の発生が相次ぎ、10月7日に「交通死亡事故多発非常警報」が発令されました。

ドライバーの皆さんはスピードを控えめにし、歩行者や自転車に注意して運転することを心掛けましょう。

歩行者や自転車の皆さんは、道路を横断する場合には左右の安全を確認し、夕暮れ時や夜間の外出時には反射材を着用しましょう。



村内各小学校による鼓笛パレード



交通安全協会街頭指導

平成26年度風間浦村防災訓練

9月28日(日)、蛇浦小学校を主会場に度風間浦村防災訓練を実施しました。

この訓練は、地震や津波、火災を想定し、炊き出しや住民避難、火災消火など、さまざまな訓練が実施されました。

訓練当日は好天にも恵まれ、蛇浦地区を対象に実施した避難訓練には多くの住民にご協力いただきありがとうございます。

災害の被害を最小限に抑えるためにも、普段から避難場所や避難経路を確認し、家庭で防災に対する備えをしておくことが大切です。

皆さんも、今一度、身の回りを点検し災害に備えることを心掛けましょう。



蛇浦小学校へ避難



応急手当体験訓練

風間浦村一般会計決算報告

平成25年度 歳出決算額

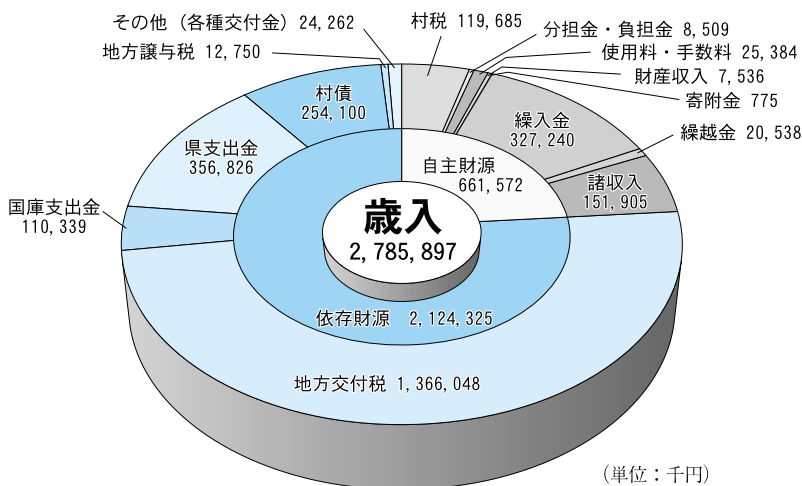
2,716,643 千円

平成25年度の一般会計・特別会計の各決算が9月定例会で認定されました。
一般会計決算額は、歳入総額が2,785,879千円(対前年度比3.0%増)、歳出総額は2,716,643千円(対前年度比2.0%増)となりました。

村の歳入の内訳はこのようになりました

歳入の内訳として最も多いのが、地方交付税13億6,604万8千円で全体の49.0%を占め、他は国庫支出金1億1,033万9千円(4.0%)、県支出金3億5,682万6千円(12.8%)、村債2億5,410万円(9.1%)などで、皆さんが納めた村税は、1億1,968万5千円(4.3%)でした。

また、村税・財産収入・繰入金などの自主財源は全体の23.7%で、これに対し地方交付税・国庫支出金・村債などの依存財源は76.3%でした。



歳入の主な用語

- 使用料及び手数料……施設の使用や住民票の交付などでお支払いいただいたお金
- 財産収入……財産の運用と売却で得たお金
- 繰入金……基金の取り崩しで得たお金
- 地方譲与税……自動車重量税などから村に配分されたお金
- 地方交付税……国から村の財政力に応じて交付されたお金
- 国庫・県支出金……補助金などで国や県が交付したお金
- 村債……事業を行うために村が借りたお金

特別会計決算

国民健康保険特別会計	歳入 358,139千円	後期高齢者医療特別会計	歳入 27,176千円
	歳出 332,242千円		歳出 27,176千円
簡易水道特別会計	歳入 97,648千円	下風呂財産区一般会計	歳入 12,835千円
	歳出 96,676千円		歳出 12,748千円
介護保険特別会計	歳入 335,317千円	易国間財産区一般会計	歳入 739千円
	歳出 303,793千円		歳出 218千円

農林水産業費

- ニホンザル食害対策事業……12,068千円
- 小規模治山事業……8,104千円
- 水産振興対策及び組合経営強化補助金……50,000千円
- 漁港整備事業……141,301千円

商工費

- 中小企業近代化資金等制度貸付金……12,000千円
- ゆかい村関係イベント補助金……4,700千円

土木費

- 寺ノ上地区公営住宅建設事業……54,527千円
- 下風呂本通線道路改良事業……16,000千円
- 大川目線外測量設計事業……6,699千円
- 村道除排雪委託事業……20,327千円

消防費

- 下北地域広域行政事務組合負担金……186,132千円(消防本部費・分署費他)
- 非常備消防事務委託事業……13,816千円
- 消防車両購入事業……9,254千円(積載車・広報車)

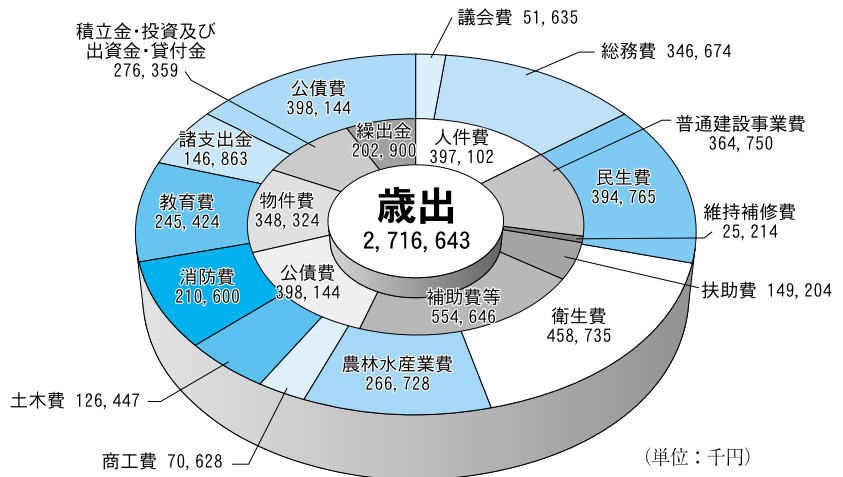
教育費

- 風間浦小学校設計・調査事業……63,967千円
- 小中学校スクールバス運行事業……22,302千円
- 奨学資金貸付事業……19,080千円
- 放課後子ども教室事業……3,561千円

村の予算の使い道はこのようになりました

歳出は、衛生費が4億5,873万5千円(16.9%)と最も多く、次いで公債費3億9,814万4千円(14.7%)、民生費3億9,476万5千円(14.5%)、総務費3億4,667万4千円(12.8%)、農林水産業費2億6,672万8千円(9.8%)の順となりました。

また、性質別にみると補助費等が5億5,464万6千円(20.4%)、公債費3億9,814万4千円(14.7%)、人件費3億9,710万2千円(14.6%)、普通建設事業費3億6,475万円(13.4%)の順となっています。



歳出(目的別)の主な用語

- 総務費……………広報、税務、戸籍、統計調査など総括的なことに使われるお金
- 民生費……………高齢者の福祉や各種手当、保育所の運営などに使われるお金
- 衛生費……………ごみ処理や健康診断、医療センターへの負担金などに使われるお金
- 農林水産業費……………農林水産業の振興などに使われるお金
- 商工費……………商工業や観光業などに使われるお金
- 土木費……………道路整備や公営住宅の建設・維持管理に使われるお金
- 消防費……………下北地域広域事務組合負担金や消防活動などに使われるお金
- 教育費……………小中学校の運営、公民館などの施設運営などに使われるお金
- 公債費……………村債借入金の返済にあてるお金

歳出(性質別)の主な用語

- 人件費……………村長等特別職や職員の給料、議員の報酬などの費用
- 扶助費……………老人施設措置費や児童手当などの福祉のための費用
- 公債費……………村債借入金返済のための費用
- 補助費等……………各種団体への負担金及び補助金、保険料、謝礼などの費用
- 物件費……………委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員賃金などの費用
- 繰出金……………特別会計への繰出の費用
- 普通建設事業費……………道路や漁港等の建設事業費などの費用

村税(119,685千円)の内訳

村民税	50,159千円
固定資産税	49,172千円
軽自動車税	3,763千円
村たばこ税	14,308千円
入湯税	2,283千円

地方債及び積立基金の状況

(単位：千円・%)

区分	地方債現在高	積立金現在高	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
H25年度	2,748,339	1,013,240	30,215	94	982,931
H24年度	2,848,651	1,177,511	39,187	94	1,138,230
対前年度増減率	△ 3.5	△ 14.0	△ 22.9	0.0	△ 13.6

歳出の主な事業等

総務費

- 電算システム更新事業……………48,692千円
- J-ALET多機能化整備事業……………7,245千円
- 避難道路(蛇浦・桑畑地区)整備事業……………4,009千円
- 津波避難道路標識看板設置事業……………1,155千円
- 広報安全対策等車両購入事業……………2,993千円

民生費

- 介護、訓練費等給付事業……………69,315千円
- 老人施設措置費事業……………11,699千円
- 障害者自立支援医療費給付事業……………8,122千円

衛生費

- 最終処分場修繕事業……………6,930千円
- はつらつ育成医療費給付事業……………4,283千円
- 患者送迎バス運行事業……………5,670千円
- 下北地域広域行政事務組合負担金……………106,991千円(塵芥処理・し尿)
- 下北医療センター負担金……………45,761千円(本部費・診療所費他)
- 風間浦診療所不良債務解消負担金……………50,000千円
- 風間浦診療所運営費貸付金……………100,000千円

一部事務組合下北医療センターの決算及び資金不足比率について

平成26年9月22日開催の一部事務組合下北医療センター議会第123回定例会において認定された平成25年度決算及び資金不足比率をお知らせします。

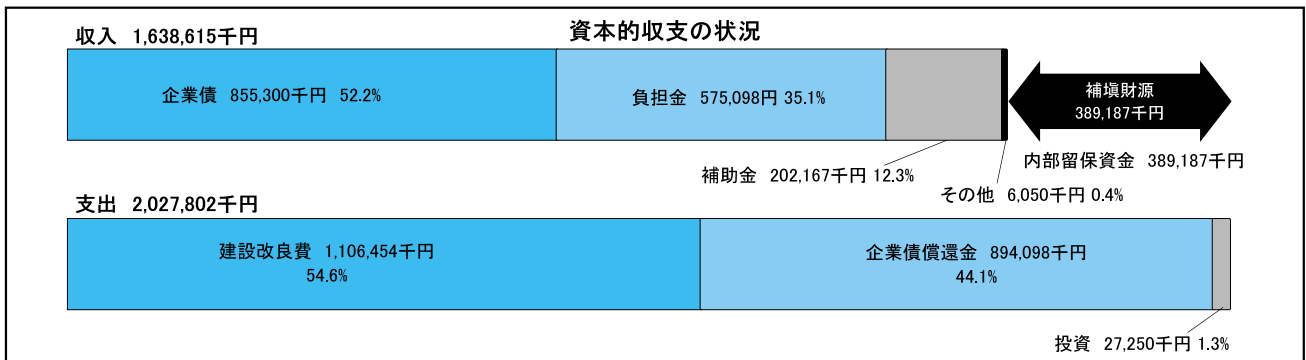
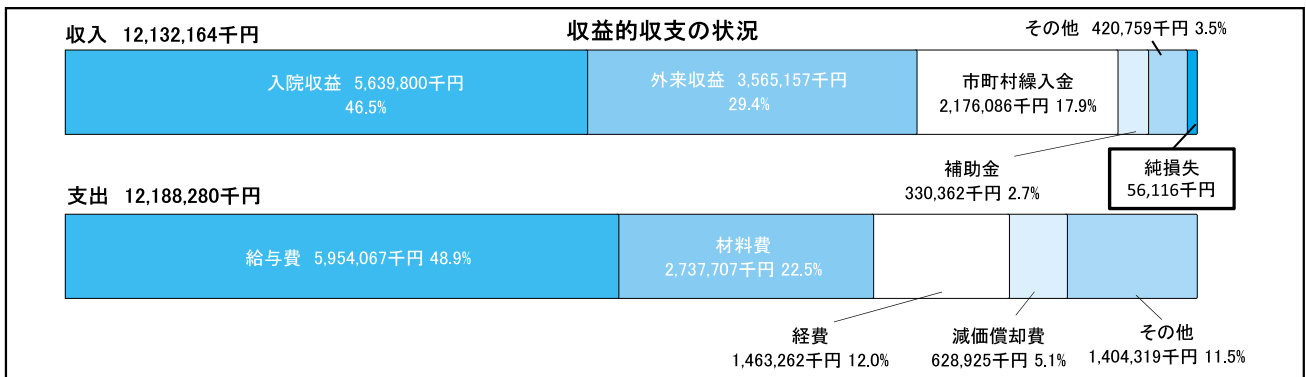
◆平成25年度決算

(単位：千円)

施設名	収 益	費 用	純 損 益	不良債務 (資金不足額)	不良債務比率
下北医療センター	12,132,164	12,188,280	△ 56,116	686,694	7.0%
む つ 総 合 病 院	9,420,399	9,955,404	△ 535,005	△ 533,837	—
むつりハビリテーション病院	13,731	48,372	△ 34,641	△ 57,714	—
川 内 診 療 所	639,779	427,388	212,391	△ 32,212	—
大 畑 診 療 所	151,430	160,763	△ 9,333	1,292,836	—
脇 野 沢 診 療 所	590,599	327,407	263,192	151,954	114.3%
大 間 病 院	975,799	899,413	76,386	△ 206,442	—
風 間 浦 診 療 所	78,933	142,288	△ 63,355	97,727	—
佐 井 地 区 診 療 所	114,801	87,179	27,622	△ 9,872	—
東 通 地 区 診 療 所	77,000	77,000	0	△ 530	—
事 業 本 部 事 務 局	69,693	63,066	6,627	△ 15,216	—

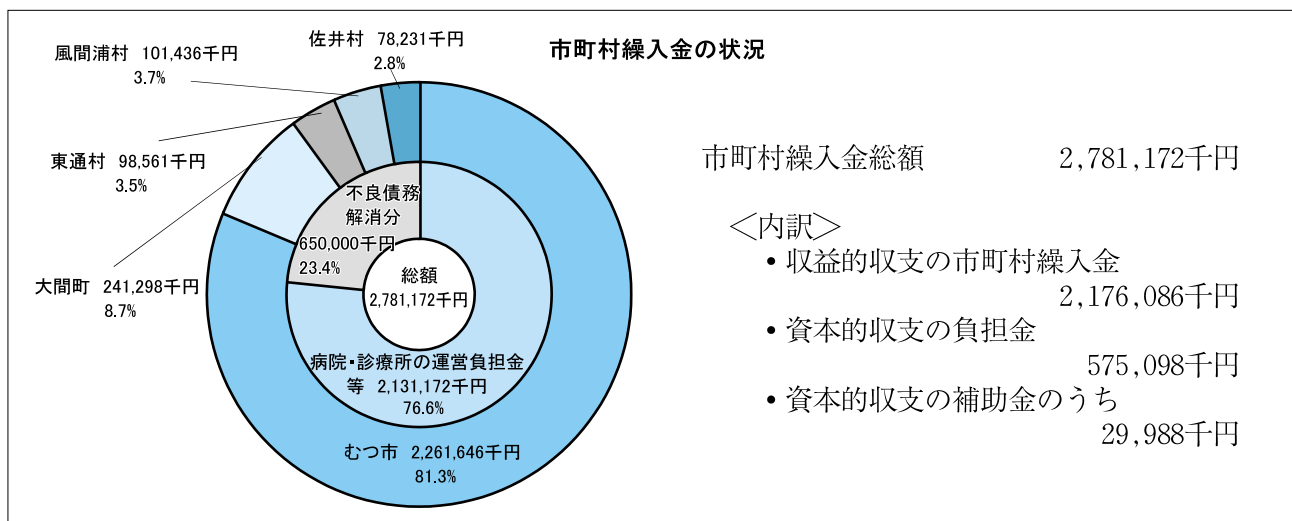
※不良債務とは、一般会計の実質赤字とほぼ同じ意味です。

※不良債務比率は、医業収益に占める不良債務の割合です。むつりハビリテーション病院、大畑診療所、風間浦診療所及び東通地区診療所は、利用料金制による指定管理者制度を導入しているため不良債務比率の算定の対象から除外しています。



◎用語解説

- 企業債……施設の建設や改良、医療機器等購入のため国や銀行から借り入れるお金のことです。
- 負担金・補助金……市町村が国が定めた基準等に従って負担するお金や、国や県から補助されるお金のことです。
- 建設改良費……施設の建設や改良、医療機器等の購入経費のことです。
- 企業債償還金……企業債として借り入れたお金の返済(元金)のことです。家計に例えるとローン返済のことです。
- 投資……出資金や基金の積み立てに要する経費のことです。下北医療センターにおいては看護師確保のために行なっている修学資金貸与に要する経費となっています。
- 補填財源……収支不足分を補う財源のことです。財源がなければ一時借入金(借金)をすることになります。

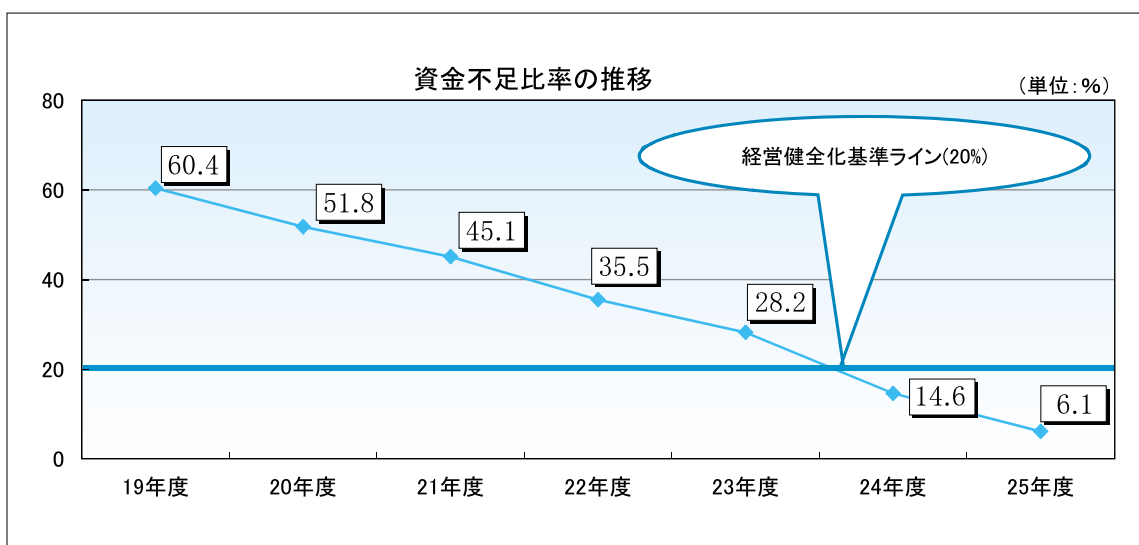


◆資金不足比率 (財政健全化法に基づく)

比率名	平成25年度 (決算値)	平成25年度 (計画値)	経営健全化基準
資金不足比率	6.1%	5.8%	20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

下北医療センターでは平成25年度において、残った資金不足を解消すべく、資金不足等解消計画を策定しました。平成25年度決算においては計画値どおりとはならなかったものの、大幅な縮減を図りました。



○資金不足比率とは……公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の悪化度を示すものです。

○資金不足額とは……次の計算式により積算します。

$$\text{資金不足額 (法適用企業)} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間において、構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合、資金の不足額から控除する一定の額

○事業の規模とは……次の計算式により積算します。

$$\text{事業の規模 (法適用企業)} = \text{医業収益 (入院・外来収益など) の額} - \text{受託工事収益の額}$$

お知らせ

～information～

風間浦消防分署からのお知らせ

《119番通報は消防本部（むつ市）に接続されます。》

消防緊急通報電話（119）は、下北広域消防本部（むつ市小川町2-14-1）に接続されます。火事、救急・救助等消防機関に119番通報するときは、住所（市町村名から）や目標物、世帯主等災害発生場所をはっきり伝えてください。

最寄りの消防署所から直ちに消防車・救急車が駆けつけます。

※ 携帯電話からの119番通報は、稀に他の消防本部につながる場合があります。この場合、通報内容を聴き取ってから当消防本部に伝達されるため、出動までに時間を要することになります。

身近に固定電話がある場合は、固定電話からの119番通報を優先するようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 風間浦消防分署（35-2101）

社会全体で被害者を支えよう

11月25日から12月1日まで「犯罪被害者週間」となっています。

1 知っていますか？ 被害者の抱える苦しみ

加害者の身勝手な行為による凶悪犯罪や無謀な運転等による交通事故が後を絶ちません。それらに巻き込まれた多くの県民が尊い命を失い、重大な傷害を負っています。また、直接的な被害だけではなく精神的な被害、経済的な困窮に苦しめられる被害者も多くいます。

例えば・・・

- ・ 家族を亡くしたことによる深い悲しみ
- ・ 犯人に襲われた恐怖心を忘れられないために学校や仕事に行けなくなる。
- ・ 治療などで長く病院に通院するため、医療費が高額になる。
- ・ 一家の大黒柱を失い、収入がなくなり、生活ができなくなる。

苦しむ被害者を生まないために、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせる青森県の実現をめざしましょう。犯罪被害の深刻さや悲惨さ、命の大切さ、被害回復の困難性等について理解し、犯罪を許さないという意識を持ちましょう。

2 性暴力被害専用相談電話「りんごの花ホットライン」の開設

性暴力の被害で苦しみ、悩んでいる方のために、専用の相談窓口を開設します。一人で苦しまず、お電話ください。女性相談員が対応します。

- 運用開始日 平成26年10月1日（水）
- 電話番号 017-777-8349 やさしく
- 相談受付時間 火、木、金曜日 10:00～17:00
月、水曜日 10:00～21:00（年末年始及び祝日を除く。）

【お問い合わせ先】 青森県警察本部警務部教養課犯罪被害者支援室（代表☎017-723-4211）
公益社団法人あおもり被害者支援センター（☎017-718-2085）
大間警察署 犯罪被害者支援係（☎0175-37-2211）

「平成26年度下北地域健康アップフォーラム」開催

下北地域の皆様とともに考え、ともに下北地域の健康アップをめざすためにフォーラムを開催します。

＜どんな内容＞

- オープニング 青森県立むつ工業高等学校生と星美幼稚園年長組によるダンス
- 表彰 親子でつくる下北食材を活用したヘルシーなご飯レシピコンテスト
- 健康トーク 「下北の未来のために健康を考える」
進行：下北地域県民局地域健康福祉部保健総室長（むつ保健所長） 平 紅
青森県知事 三村 申吾
むつ青年会議所 坂本 大助 氏
あおぞら組 島 康子 氏
- 特別講演 「わたしの健康管理術 ～アニメ「サザエさん」がんばりました45年！！」
講師 加藤 みどり 氏（声優・俳優）

【い つ】 11月22日（土） 午後1時15分～3時30分
（試食コーナー午前11時30分～午後1時 体験・展示コーナー午前11時30分～午後4時）

【く ど こ で】 下北文化会館

【く 参 加 料】 無料

【く そ の 他】 ○試食コーナー ○体験・展示コーナー ○ゆるキャラふれあいコーナー

○運動コーナー ○スタンプラリー

【お問い合わせ先】 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）
フォーラム担当 ☎0175-24-1231

eLTAX（エルタックス）についてのお知らせ

青森県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（通称eLTAX：エルタックス）を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告の受付を行っています。

電子申告の概要

- 1 利用できる手続
法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告手続をすることができます。
- 2 eLTAXの特徴
無料で配布されるeLTAX専用ソフト「PCdesk」で、申告書を簡単に作成することができます。作成した申告書は、地域県民局県税部に持参したり、郵送したりしなくても自宅やオフィスのパソコンから申告でき、複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信することもできます。
- 3 利用するには…
利用するには、eLTAXホームページで利用届出を行ってください。
初めてeLTAXをご利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」を取得していただく必要があります。ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者につきましては、不要となります。
また、新規の利用届出が完了すると、ホームページ上で利用者IDが発行されますが、利用者IDが有効になるまでに数日程度の時間がかかります。

詳しくは、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

【お問い合わせ先】 下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581 内線207

第10回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する日本分析センター、日本海洋科学振興財団、日本原子力研究開発機構、海洋研究開発機構の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にはわかりやすくご紹介するシンポジウムを開催します。

詳しくは、次のURLをご覧ください。 http://www.jcac.or.jp/mutsu/lib/2014symposium_poster.pdf

【日 時】 11月11日（火） 13時50分～17時30分

【場 所】 むつグランドホテル（むつ市大字田名部字下道4）

【入 場 料】 無料

【お問い合わせ先】 第10回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎0175-22-9190
（公益財団法人日本分析センターむつ分析科学研究所）



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 **679円** (平成26年10月24日から)

- 2 改正前の青森県最低賃金（665円）から**14円の引上げ**となります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、[青森労働局ホームページ](#)からもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※お問い合わせは、[青森労働局労働基準部賃金室](#)へ。

(☎017-734-4114、FAX 017-734-5821)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く。）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。）

- 労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。
- 雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

【お問い合わせ先】 ハローワークむつ 所在地 むつ市若松町10-3 ☎0175-22-1331

労働保険の手続きはお早めに！

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

電話：017-774-6488

受付：月～金（祝日・年末年始除く）8時30分～12時、13時～16時30分

村税等は納期内に納めましょう！

○11月30日は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の第5期納期限です。

納期内に忘れずに納めましょう！

【お問い合わせ先】 風間浦村役場 税務国保課 (☎35-2111)

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成27年の名簿に登録される人数は、全国で23万3800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約445人に1人）。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成28年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ただくことも、裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 青森地方裁判所刑事部刑事訟廷庶係（☎017-722-5471）

青森県 河川砂防課からのお知らせ④

● 地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか・・・水辺サポーター制度

県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。

支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険へ加入を支援します



詳しくは青森県庁ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

【お問い合わせ、お申し込み先】

へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ

☎017-734-9662

下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課

☎0175-22-1231

◆むつ科学技術館だより◆

【11月コミュニケーションシアターのご案内】

○10:00～ ○15:00～ まんが偉人物語『ヘレンケラー／シートン』（25分）

○12:00～ access『陸ガメから学ぶ／囲いの丈夫さ』（30分）

〈場 所〉 コミュニケーションシアター

【11月つくってたいけん工作教室のご案内】

〈開催日〉 土曜日・日曜日・祝日に開催します

〈開催時間〉 11:00～16:00 『プロペラシューターをつくろう!』※参加費・予約不要

〈場 所〉 つくってたいけん工作コーナー

【理科実験・観察のご案内】

〈開催日〉 毎週日曜日に開催します。

〈開催時間〉 ①11:00～ ②14:00～

〈内 容〉 ①『超低温の世界を調べよう』 ②『ドライアイスの不思議を調べよう』

〈場 所〉 探求コーナー

【お問い合わせ先】 むつ科学技術館 ☎25-2091 Fax25-2092

《URL》<http://www.jmsfmmml.or.jp/msm.htm>

大間病院だより

インフルエンザに関して(感染対策・迅速検査・治療に関して)

大間病院 内科医長 今井 悠

【感染対策】 ぜひ町や村の予防接種を受けてください。予防接種は100%インフルエンザにかからないことを保障しませんが、症状軽減が期待できます。予防接種をする人が増えると集団免疫(感染が流行しづらくなること)も期待できます。北通り3カ町村の接種率をあげることでインフルエンザ流行の可能性を減らすことができると思います。流行期の対策は最低1メートル以上の距離感を保つこと(隔離場所などの患者間距離)、症状がある方のマスク着用、本人・周囲の手洗い、適度な加湿です。対策を徹底してください。

【迅速検査】 100%の検査は存在しません。100%に近い検査は妊娠4～5週頃の妊娠反応検査ですが、インフルエンザ迅速検査は物凄く出来が悪く、流行期の検査陰性がインフルエンザウイルス感染ではないとは口が裂けても言えません。流行期における典型的なインフルエンザ症状がある方の検査陰性者の半分くらいは、実はインフルエンザ感染です。よって、流行期に検査をする意味は感染しているかどうかの判定に関してはないに等しく、症状からインフルエンザと考えることが良いと思われます。当院では今年度、各教育・介護施設へインフルエンザ対応について指導しました。流行期に疑わしきは検査陰性でもインフルエンザと診断することが多いこと(つまり検査しなくても状況によりインフルエンザと診断する)、流行前期においても検査で100%白黒つけることは無理であること、最も大事なことは症状の経過観察と周囲への感染対策であることを皆様もご理解ください。

【治療】 インフルエンザは自然に良くなる(薬を使用しなくても治る)のが普通です。最初インフルエンザと診断されたのに良くならない時は他の発熱疾患ではないのか、インフルエンザ後の肺炎ではないのか等を十分に検討しなければなりません。薬は全例に必要ではなく、医師が必要と考えた場合(副作用が起こるかもしれないが、薬の使用により患者や家族が良い方向に向くと考えられた時)に投薬します。全例投与してしまうと薬がなくても自然に治ると予想されるのに、使用した薬による弊害が起こらないかの経過観察が必要となります。抗インフルエンザウイルス薬はウイルスを殺しません。ウイルスの増殖を(原則発症後48時間以内に投与することで)抑えるだけです。一般的には抗ウイルス薬投与により1日程度発熱期間を短くします。ここで考えて戴きたいことは副作用です。以前タミフルを服用した患者が異常行動を起こし死亡したことが話題となりました。薬には多かれ少なかれ副作用があることを忘れてはいけません。タミフル以外の薬(吸入薬・点滴薬)も同様です。抗インフルエンザ薬使用にあたっては話合いが必要です。

多くは①か②のどちらかと思われます。

- ①副作用発生を十分に警戒できるから1日解熱を早めてくれる薬を使用
- ②1日解熱を早めるくらいなら副作用発生を心配する必要がある薬を使用しない

私自身は、抗インフルエンザ薬投与が推奨される以外の患者には原則、抗インフルエンザ薬を使用しなくても良いと考えています。ちなみに抗インフルエンザ薬に対する患者や医師の過度な期待もあるのか、日本では世界にあるタミフルのうち7割が使用されています。

健康だより

予防接種受けてますか？

予防接種はポリオやはしかなどの感染症を予防するためだけではなく、重症化を予防する効果もあります。インフルエンザはその代表で、流行する前に接種することにより、かかってしまっても症状を軽くすると言われていています。感染症の予防のためには予防接種だけではなく、普段の手洗いやうがいをきちんとすることも大切です。

村では**10月1日よりインフルエンザ予防接種の全額費用補助**を行っており、風間浦診療所で受ける場合は窓口負担がありません。気温もかなり低くなり、かぜや感染症にかかりやすい時期となりますので、十分な予防対策を行うようにしましょう！

予防接種の種類

●乳幼児・児童・生徒

- ・四種混合
- ・麻しん・風しん
- ・日本脳炎 など

●成人

- ・インフルエンザ
- ・高齢者肺炎球菌
- ・子宮頸がん など



注意すべきこと

- ・発熱、頭痛、発疹などの『**副反応**』と呼ばれるものが出る場合があります。呼吸困難等が起こる場合もまれにありますので、**接種後30分間**は様子を見るようにしましょう！
- ・入浴はさしつかえありませんが、**接種した部分はこすらないように**しましょう！
- ・複数回接種するワクチンは**接種間隔**が決まっているものもありますので、確認して接種しましょう！
- ・当日は激しい運動は避けましょう！
- ・接種部位は清潔を保ちましょう！
- ・体調のよい時に受けましょう！

インフルエンザ接種費用補助のお知らせ

- 対象 村内に住所のある方
- 接種回数 ○13歳以上・・・1回
○13歳未満・・・2回
(初回接種時の年齢)
- 期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日
- 助成方法
 - ・風間浦診療所で受ける場合
 - …**窓口負担なし**
 - ・他の医療機関で受ける場合
 - …いったん料金を支払っていただき、後日**村民生活課(げんきかん)**で払い戻しの手続きをしていただいたあとに指定口座へ料金を払い戻します。

からだの調子や健康についてご相談したいことがあれば、お気軽にご連絡ください！
役場村民生活課（総合福祉センター「げんきかん」内） ☎ 35-3111

年金 だより

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【お問い合わせ先】 むつ年金事務所（22-2278）
風間浦村役場税務国保課（35-2111）



社協だより

Vol.255

青森県老人クラブ 芸能発表大会開催

9月30日(火)、リンクステーションホール青森(文化会館)を会場に「青森県老人クラブ芸能発表大会」が開催され、県内各地の老人クラブより、舞踊や歌など42演目が発表されました。

当村連合会からは、25名の会員が参加し、易国間長寿会の8名が日頃から練習を重ねてきた「よさこい」を披露しました。

また、桑畑寿会の嘉賀きくさんが、永年にわたって単位老人クラブ発展に尽力された功績により、青森県老人クラブ連合会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。



盆踊り・ナニヤドヤラ (田子町)

○各地区(単位)老人クラブでは、随時会員を募集しています。入会されていない皆さん、ぜひ入会して来年一緒にしましょう。(老人クラブ事務局担当：佐藤)



ソーラン祭り節 (よさこい)



長寿会 (えがおの会) の皆さん

下北郡身体障害者 レクリエーション交流会開催

10月8日(水) 下北郡身体障害者福祉会(会長：大間町、篠崎一夫)が主催する「レクリエーション交流会」が大間町「ウイング」を主会場に開催されました。

当日は、郡内から約60名が集まり、当村からは会員ら7名が参加しました。

午前中は、ミニボウリングやフライングディスクなどのレクリエーション競技4種目が行われ、当村選手団(団長：浜辺俊一)は、ミニボウリングを大差で制しました。

午後からは大間温泉に会場を移し、和やかな雰囲気の中、ビンゴゲームをしたり、他町村会員とカラオケでデュエットするなど、楽しく親睦を深めました。



浜辺会長、貫録の一投

○身体障がい者の皆さん、当福祉会に入って一緒に楽しみませんか？年齢、性別は問いませんので、ぜひ入会して下さい。

会 長：浜辺俊一(桑畑)
電話 三五―二四二三
社協内事務局(担当：木下)
電話 三五―二二四三



このまま穴に??



頼むから曲がらないで～

**風間浦村教育委員会
委員辞令交付
越膳泰彦氏(再任)**

平成26年10月1日、風間浦村教育委員会委員として、越膳泰彦氏が再任され、飯田浩一村長より任命辞令の交付が行われました。

また、同日開催された教育委員会においても、教育長に再任されました。統合小学校の建設が今年度よりスタートしており、村教育行政の責任者として、越膳教育長の今後ますますの活躍が期待されます。



飯田村長より任命辞令を受ける越膳氏

**「風間浦鮫鱈」地域団体商標登録
～青森県知事表敬～**

10月10日、青森県庁を訪れ地域団体商標登録がされたことについて三村知事へ報告に行ってきました。駒嶺剛一氏(鮫鱈ブランド戦略会議会長)より、これまでの取組などを説明。また商標登録されたことにより飯田浩一村長から今後の村での方針などを述べた。その後、三村知事より激励の言葉をいただきました。

「風間浦鮫鱈」は平成22年度よりブランド化に向け青森市で鮫鱈の振る舞いや鮫鱈まつりなどのイベントを行い知名度を徐々に広めていき平成26年9月5日に特許庁より村内3漁協が商標登録されました。

青森県では6団体目である。今後より一層の取り組みを実施し漁業の活性化、また地域起こしに繋げるため活動を行って参りますので村民のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



三村知事と記念撮影

**風間浦鮫鱈鍋
全国サミットでPR**

全国各地で食されている、あんこう料理を一同に集め、あんこう料理の美味しさや素晴らしさを全国に発信することを目的に、あんこうの祭典「第1回全国あんこうサミット」が去る10月5日(日)「あんこうどぶ汁」発祥の地である茨城県北茨城市で開催されました。

あんこうの水揚げ日本一の山口県下関市や宮城県石巻市など9自治体30団体が参加。

オープニングセレモニーでは、ゆかい村鮫鱈ブランド化戦略会議の駒嶺剛一会長がほとんど生きたままの状態の水揚げされる鮮度抜群の風間浦鮫鱈をPR、自慢の鍋は、下風呂漁協女性部が腕を振るい、来場者からは「とても美味しかった」とたくさん好評の声をいただきました。



あんこうサミットでPRする駒嶺会長

戸籍の窓

(9月届出分)

●お悔み申し上げます

- 菊池 克利さん (81歳) 蛇浦
- 佐賀 繁一さん (55歳) 下風呂

私たちの村の人口

(9月末現在)

男	1,067人	(先月比-5人)
女	1,096人	(〳 -2人)
計	2,163人	(〳 -7人)
世帯数	970世帯	(〳 -2世帯)